

# 体力思想の論理

保健体育科教育教室 入江克己

## はじめに

戦後の一時期、即ち生活体育論が一般化した昭和20年代をのぞき、わが国体育教育の歴史的過程で思想的にも、また実践的にも優位を占めてきたのは、いわゆる体力論であった。

体育教育学の将来的な構想という問題は、教授＝学習過程における身体の統合化の過程を基底とした体育実践をいかに構造的、体系的に把握するかという実践的な課題の上に成り立っており、体育教育において身体をどう描くかという問題と深く関連してくる。その意味において体力論に内在する機械的な身体観と対置することは避けられない。

本稿では、人間は、本来社会的、身体的に規定された存在であり、したがって、身体も当然社会的現象として生起せざるをえないという観点から、昭和40年代における体力問題とその政策的特質を戦時体制下との関連において分析すると同時に、体力論における身体観と体力科学の問題性を明らかにすることによって教育目的論としての体力形成論の限界を指摘したい<sup>1)</sup>。

## 1 現代における体力問題と体力政策の特質

### (一)

戦後の体力問題は、昭和20年代後半から30年代前半にかけて、児童・生徒の基礎体力問題として他教科における基礎学力問題と系統学習理論に触発されると同時に、オリンピック選手強化対策とセットになった戦後新体育 — 生活体育 — 批判として提起されるという、いわば教育問題として成立したことを一つの特徴としている。

しかし、昭和39年の東京オリンピック大会以後このいわゆる基礎体力問題は、教科から学校の全構造へ、さらに学校の枠を越えて「国民体力」問題という具体的な社会問題としての性格をもつようになり、国家の政策領域へと体力問題が変貌をとげたことが指摘される。<sup>2)</sup>その端緒となったのは、昭和39年12月の「国民の健康・体力増強対策について」に関する閣議決定であった。同決定は、「基本方針」として(1)保健・栄養の改善、(2)体育・スポーツ・レクリエーションの一般化、(3)堅固な精神(根性)の養成をかかげ、「推進方針」、「施策の重点」等国民体力の向上に関する基本的施策を明らかにしている。また、総理府は、この閣議決定の基本方針にそって翌年の昭和40年3月に「国民保健・体力増強対策協議会」を設置し、同協議会を連絡調整機関とする一方、閣僚間に「国民健康・体力増強対策閣僚懇談会」を設置したのである。この内閣ならびに総理府を頂点とする国民体力推進運動は、文部省、政府関係省庁および日本体育協会傘下の各競技団体によって組織化され、昭

和40年3月には「体力づくり国民会議」が発足している。この「体力づくり国民会議」は、各都道府県に設置された「体力づくり県民会議」を下部組織とし、さらに全国的な規模で体力づくり事業を推進する中央組織として「国民体力づくり事業協会」が設立された。

これら諸々の体力政策は、社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」<sup>3)</sup>(昭和46年4月)、中央教育審議会の答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(昭和46年6月)、さらには保健体育審議会の答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」<sup>4)</sup>(昭和46年12月)等にみられるように、昭和40年以後の能力主義、経済合理主義的な教育の再編策と相互に関連をもちながら生涯一貫した体力の国家的、中央集権的な管理体制の組織化を目的とするものであった。例えば、先の閣議決定は、その「趣旨」のなかで「国の繁栄のもとには、たくましい民族力にある。たくましい民族力を育成するには、高い徳性、すぐれた知性とならんで強じんな体力を培うことが肝要である」と述べるとともに、「国民すべてが健康を楽しみ、ひいては、労働の生産性を高め、経済発展の原動力を培い、国際社会における日本の躍進の礎を築くため、健康の増進、体力の増強について国民の自覚を高め、その積極的な実践を図る必要がある」<sup>6)</sup>と労働の生産性、国家的躍進、国民的自覚にうらづけられた体力形成の必要を強調している。

ところで、昭和40年代における国民体力問題の成立とその政策的実施は、重化学工業を中心とした産業構造の動向とそれに起因する国民生活の破綻、健康・医療の社会問題化を主要な契機としている。昭和30年代における高度経済成長政策は、40年代に入り公害、自然破壊等の環境問題、住宅問題、都市問題、インフレ等による国民生活問題を顕在化させ、また、技術革新の一般化、出生率の低下、進学率の上昇に伴う慢性的な若年労働力不足、労働力の高齢化等といった労働力問題は、総資本に対し労働力の合理的な保全と再生産を要求するに至る。国民生活の相対的な窮乏化を背景に人的能力政策が国際競争力の強化の名のもとに実施されてきたのであるが、国民体力問題とその政策は、そうした矛盾のもとに生れたものであった。そして、昭和40年代に顕著となった余暇政策も基本的には経済合理主義的な労働政策を逸脱するものではなく、経済外的な強制としての性格をもつものであった。

労働時間の短縮、週休2日制への動きは、具体的には労働大臣の私的な諮問機関である「労働基準法研究会」の設置(昭和44年9月)、日経連による「労働時間管理研究会」の設置(昭和46年5月)、労働省による「労働者生活ビジョン懇談会」の設置(昭和46年9月)あるいは週休2日制の推進本部とする労働省労働基準局福祉部の設置(昭和47年4月)、経済企画庁、通産省内に各々「余暇開発室」、「余暇開発産業室」の設置(昭和47年5月)、財団法人「余暇開発センター」の設置(昭和47年5月)、労働大臣による48時間労働法再検討の示唆(昭和47年8月)等としてあらわれている。これら労働時間短縮への動向は、(1)国際社会における日本経済、社会に対する批判の回避、(2)国内における経済的、社会的危機の隠蔽、(3)技術革新による急激な労働形態の変化に対応した労働力の合理的な確保と資質の向上という観点から労働時間短縮の検討を余儀なくされたというのが問題の本質であった。

先述した労働大臣の私的な諮問機関である労働基準法研究会の報告書「日本の労働時間・休日・休暇の現状」(昭和47年1月)は、「労働時間・休日・休暇問題の背景」には(1)社会構造の変化、(2)労働力事情の変化、(3)労働態様の変化、(4)所得水準の向上と生活意識・生活慣行の変化、(5)労働の動向、(6)国際的動向があげられるとし、特に慢性的な労働力不足への移行、高学歴化と高年齢化に伴

う労働条件の改善と機械労働による質的变化 — 労働における人間疎外の深化 — に対応した労働時間の適正化が要求されると述べている。<sup>7)</sup>また、日経連の労働時間管理研究会の中間報告「労働時間の現状と時短・休日増問題について」(昭和46年9月)は、「最近、外圧論や余暇論の立場から個別の産業や企業のおかれた実情や条件をとびこえて、時短、休日増問題がムード的に論じられる傾向が一部にみられる」<sup>8)</sup>が、「経営者側としては関係者の協力の下に、それらが生産性上昇、真の意味での福祉向上をもたらす方向で、業種、業態の実態に即応して計画的、段階的に慎重に対処しなければならぬ情勢にある」<sup>9)</sup>と生産性上昇が保証される場合においてのみ時短、休日増問題は、現実のものになりうるという労働時間短縮政策の原則を明らかにしている。そして、「労働時間は量的な問題もさることながら、きわめて質的な問題であり、時間意識高揚による時間単位当り労働効率改善が重要な視点」<sup>10)</sup>であり、「わが国労使は長年の労働力過剰の習弊から一般に時間の観念が稀薄であり、時間単位当り労働効率には改善の余地が多い」<sup>11)</sup>と述べるとともに、時短、休日増問題は、労働時間中における私用、アイドル・タイムの排除、出勤率の向上、出退勤の厳正化、交替制の導入と拡大、組織、職務、工程の合理化による人員増、残業増、生産減、納期延長等企業経営に対する負の影響を最小限にとどめうる限り可能であるとしている。<sup>12)</sup>

労働時間短縮に関する生産性向上の原則は、労働者生活ビジョン懇談会の中間報告「週休2日制普及促進の考え方と推進策について」(昭和47年10月)にも反映されている。同報告は、技術革新に伴う労働の質的転換 — 監視作業に代表される単調労働、生産過程における有害物質の増加等 — が労働者の健康問題を成立させている根源となっていることを認めながらも、あくまでも労働時間の短縮 — 週休2日制 — が労働生産性の従来通りの維持という前提において許容されるものであり、それが労働能率の低下の理由にはならないことを強調している。<sup>13)</sup>すでに触れたように、体力の国家的な管理政策が次のような労働観念を軸としながら、全般的な労働力政策と余暇管理政策との対応もしくは錯綜するなかで展開されてきたことは看過しえない点である。

「いかなる時代、いかなる国においても勤勉は経済発展と福祉向上の源泉であることは不変の真理である。是正されるべきは長年の労働力過剰の中で習慣化した低能率長時間労働を勤勉とする意識である。経営者は、新しい時代にふさわしい高能率の勤労観を育成するとともに、勤労者が労働及び職場そのものに価値と生きがいを見出すような経営体制の確立にいつそうの努力を払う必要があるろう。」<sup>14)</sup>

昭和40年代以降における国民体力問題の成立が結局は国民生活の破壊の結果であること、しかも労働力の再生産策として、絶えず政策決定の側によって提起されてきたことを確認することなくしては国民体力問題の歴史的本質を把握することはできない。しかも、この国民体力問題が政策的に鋭い危機意識をもって提起されたのが日中戦争以後の総力戦体制下、即ちファシズム体制下であったことを想起せざるをえない。

## (二)

歴史的にみるならば、わが国の体力問題は、わが国資本主義の低質性に規定された。家族国家主義を基本理念とした半封建的労働関係にもとづく労働力の絶えざる喰潰、医療政策の反近代的体質は、国民生活をその根底から破滅させ、産業的=軍事(内治)的観点から体力の政策的実施を強いられたというのが近代における体力問題の特質であった。この国民体力問題の近代的、合理的解決が日中戦争以後組織的に問題とされたその背景には昭和4年の世界恐慌以後のインフレとそれに伴

う労働者の実質的な賃金低下、労働強化という「国民生活不安の全般化」<sup>15)</sup>といった問題をかかえていた。風早は、「非常時」の経済的本質を「『非常時』とは、利潤経済が自己を貫徹せんとして自己の対立物を貫徹せしめざるを得なくなった時期である。労働力を極限的に使用せんとして却ってこれを極限的に保護せざるを得なくなった時期である」<sup>16)</sup>ことを指摘し、戦時体制下における「労働力の維持増進」は、「労働の生産力の向上」と「労働の強度化」を意味するが、現下においてはいずれも「労働の強度化」として表現されているとしている。<sup>17)</sup>

こうした動向は、「戦時」という特殊な歴史状況を考慮しても現代の状況と酷似するものであった。

その結果、「人的資源」の計画的配置と再生産が総力戦国家の原理となり、国家政策を決定するうえで根本的な発想の軸となっていくのである。厚生省の設立(昭和13年)は、総力戦体制下における国民体力の国家的な管理機構の確立を意味するものであり、厚生省内には「体力局」と「労働局」とが並置され、その下部組織として体育運動審議会が設置されたのであるが、「国民体位の向上」と「国民福祉の増進」とが体力政策の理念として統一的に唱われている点は、戦後の政策理念にも共通して指摘されるところである。以後「体力管理制度調査会」の設置(昭和13年)、「国民体力法」(昭和15年)、「人口政策確立要綱」(昭和16年)の制定等によって総力戦体制に即応した労働力＝兵力の合理的、計画的な管理と配置を体制的に確立したのである。しかも、この体力にかかわる政策的意図は、単なる体力の管理と再生産を目的としたものではなく、各地方段階での体力テスト、調査を梃としながら地方組織のファシズム的再編を合理的に遂行することにあつた。<sup>18)</sup>ここに戦後体力政策の中央集権的性格の原型をみることができる。そして、この広大な総力戦体制下のもとで体力の科学的研究は人的資源開発、国民体力政策のイデオロギー的機能を果しながら科学的研究の軍事化、ファシズム化へと沈潜していったのである。この体力科学のファシズム化への過程で組織的な役割を果たしたのが日本学術振興会であつた。日本学術振興会は、昭和6年1月に桜井錠二、古市公藏、小野塚喜半次等によって提唱され、同年5月に財団法人日本学術振興会設立趣意書を審議、決定し、政府に建議している。その趣意書は、「学術ノ振興ハ国運隆昌ノ基調ヲナスモノデアル。即チ産業ノ進展、国防ノ充実、政治経済ノ発達等一トシテ人文科学及自然科学ノ研究ト其ノ応用トニ俊タザルハナク、其ノ結果トシテ益々国家ノ光輝ヲ發揮シ倍々社会ノ品位ヲ向上シ更ニ人類ノ福祉ヲ増進スルニ至ルモノデアル」<sup>19)</sup>と述べ、諸科学的研究の国家政策への従属と産業＝軍事的結合の必要を強調したのである。その結果、体力の科学的研究部門は、学術振興会の第8常設委員会 — 医学、衛生学部会 — におかれ、昭和11年には労働能力の基礎となる体力向上に関して形態的体位、生理的機能および精神能力の角度から総合的研究を行い、国民体力の現状把握とその強化を図る目的をもって第22小委員会 — 国民体力部会 — を設置した。そして、日本学術振興会は、「国民ハ累年低下シ邦家ノ前途深憂ニ堪ヘズ」との認識から、「国民ニ対スル積極的ノ体力向上施設ニ至リテハ、遺憾ナガラ見ルベキモノナシ、仍テ此種施設ヲ速カニ統制強化シ、併セテ国民ノ関心ヲモ助長スルコト極メテ緊要ナリ、茲ニ於テ先ヅ国民体力管理法ヲ制定シ、国民ニ定期体力検査ヲ受クルノ義務ヲ課シ、其ノ向上改善ニ必要ナル指導ヲ行ヒ、以テ国民体力ノ国家的統制ニ資セントス」<sup>20)</sup>との建議を行ったのである。

また、第10回日本医学会(昭和13年)において「戦時体制下医学講演会」が開催され、文部省体育官の小笠原道生、日本労働科学研究所の暉峻義等、三宅鉦一、日本学術振興会学術部体力問題小委員会委員長の林春雄等がそれぞれ体力問題に関する講演を行っている。そこでは「体力」の概念は、次のように規定されたのである。まず、小笠原道生は、「国家が国家的必要に基いて国民に向つ

て要望する所の国民的資質<sup>21)</sup>であると規定し、暉峻義等は、「国家的要請としての作業能力<sup>22)</sup>であり、「作業に対して最もよく適応したる身体活動の上に具象せられたる潑刺たる精神の輝きである<sup>23)</sup>」とした。さらに、三宅鉦一は、精神との関連で体力を論じ、特に戦時体制下における精神科的予防医学の必要を強調し、林春雄は、「一大有機体である国家の一員として平時にありて各人はその業に従事し、国家の進展に寄与しうる作業能であると同時に、一朝事あるに際しては特に男子にありて困苦欠乏に耐へて国家の急に応じうる精神力具体力を云う<sup>24)</sup>」と規定したのである。このように、体力科学は、国家に対する身体の全面的な従属を強要し、優生学的方法によって遺伝質的向上を目的とすると同時に、「さらに追いつめられた体制の状況において拙速ながら個人的な資質の向上を計ろうとする<sup>25)</sup>」ものであり、「いずれも、環境より人間への直接的な働きかけにより体制への組みこみを重視する<sup>26)</sup>」ことで特徴的であった。

### (三)

国民体力問題が終極的には国民生活の否定ないしは破断の上に成立するものであるという問題把握の視点は、かつて永野順造、大河内一男等によって提起されたものであった。永野順造は、主に「国民生活の分析」(昭和13年)において国民体力の低下問題が単なる物価の抑制によって解決される問題ではなく、国民体力問題は、国民生活の破断にその主要な原因があり、「国民生活」の問題として解決されるべきことを次のように提起したのである。

「我国に於けるこの体位低下の最根本的な原因が勤労国民の過労と栄養の不良不足にあることは何人も否定し得ない事実であり、結局は国民生活の問題である。国民の過労は過度の勤労若くは不当な勤労条件に基づくものであるが、しかし過労を惹起し体位を低下するような勤労条件のもとに於ても尚勤労に従事せざるを得ないことも亦結局は生活の問題に帰着せざるを得ないのである。蓋し適度の勤労による収入を以てしては、意識され欲求される一定の生活水準を維持し得ない場合には、より以上の勤労を取てしても生活水準を維持するに必要なまで収入を増加せしめざるを得ないからである。」<sup>27)</sup> 国民生活は、「国民諸層の生活が個々に認識され、且つ収入乃至生活程度によって識別されたものでなくてはならぬ。この個々の国民層の生活の充分な認識と相互連関の基礎に立って、はじめて全体としての国民生活は理解され得る<sup>28)</sup>」のであり、国民生活の水準は、「国民体位と生産力拡充を前にして — 中略 — 体位の向上と技能の優秀化とを可能にするが如き労働者の生活費<sup>29)</sup>」によって決定される。

一方、大河内一男は、国民体力問題の本質をなす国民生活問題を「消費」と「休養」の問題からとらえ、両者の社会的意義を論じたのである。彼は、消費生活の積極的意味を次のように明らかにしている。

「消費生活は、消費生活として独立に考えられ得ないと言うこと、論ずる迄もないであろう。個人の消費生活乃至消費経済は、彼の勤労生活の反面であり、消費によって規定されるものである。彼がその勤労生活から獲るところの収入、彼がその労働生活から与へられるところの余暇、また彼がその労働生活に於て置かれるところの諸々の環境、これ等すべて勤労者の消費生活の基礎を作ると共に、それを規定する。換言すれば、職場におけるこれらの諸条件と切離して労働者の消費生活は考え得べくもないのである。反対にまた、勤労者の消費生活は、単純な『消費』ではなく、謂はば『生産的消費』と呼ぶことが出来るであろう。蓋し勤労者は消費生活を経ることによって、彼の生命並びに家族を維持するが、これによって、彼の『労働力』は再生産せられ、経済社会

はまたこれによって絶えずその『健全なる』人間労働力を確保することが出来るのである。このようにして、個人の勤労生活は消費生活の基礎を形成すると共に、また後者の順当なる保障は前者のための条件となるものであり、此处に、工場労務者の場合に於て特に重要な二つの生活領域の相互規定的な関係が存在している。<sup>30)</sup>

そして、彼は、国民体力問題が休養の社会化の欠如の結果であり、「女工の肉体的磨滅」、「工女結婚」、「農村人口一般の体位低下」によるものであると批判すると同時に、「休養の社会的意義」を次のように論じたのである。

「大部分の産業家は依然として休養の欠如を日本的な労資関係の特質として、即ち『外来』の契約思想や労使利害の階級的対立の思想とは別個な家族主義的な或は『主従の情誼』を基調とした協同体的な関係として弁護して譲らなかつたのである<sup>31)</sup>が、「単に産業『労働力』という抽象された資格だけに就て考えても、熟練の高度化、作業上の規律の遵守、労働の生産性の伝承、新たな『労働力』の養成陶冶等、総じて人的要素の国民経済的規模に於ける再生産、とりわけ拡充再生産及び高度化が問題となって来るかぎり、休養は単に肉体的疲労の回復という消極的意義のもとに限定されることなく、遙に積極的な文化的実体と意味とを賦与されなければならない。休養は単純に疲労の回復として保健衛生行政的内容を持つのみでなく、言葉の真の意味に於ける社会政策として勤労者の社会的存在の保証、その文化担当者としての資格の補強を結果とするものでなければならないであろう。<sup>32)</sup>また、「栄養の問題が『栄養食』の問題でないと同様に、休養の問題もまた工場内に於ける娯楽施設や工場体操や工場ハイキング奨励の問題と混同されてはならない。すでに触れた如く、休養の問題は社会的に採り上げられねばならないのである。それによって勤労者の社会的存在者としての資格を物的に保証し支持する限りに於てそれははじめて文化政策的意義を獲得するのである。休養と栄養とが、工場内に於ける福利施設として経営的立場から処理されている限り、勤労者の教養は社会的基礎と展望を持つことは出来ないであろう。この場合には、彼等は社会人として創り上げられる代りに工場人として鑄造される。科学性を持たない勤労主義や人間『労働力』を神秘化することのみを知っている精神主義は、ただに休養の社会的性格を無視するのみならず、勤労者を萎縮した、暗い、疲労と栄養不良の肉塊に止まらしめるか乃至は特定工場内に於ける福利施設への埋没と安住に終らせるか、工場に対する卑屈な勤労者を生みだすにすぎない。休養と栄養の問題が社会化され、社会政策として解釈されるのでない限り、個々の産業家にとって好ましい、労務者は造られようが、社会的存在としての、文化担当者としての労働者は喪われる。<sup>33)</sup>したがって、「休養の社会的保障は社会政策を文化政策たらしめる最小限の要求であり、この要求が果されてのみ勤労者は始めて単なる産業のための『労働力』であることをやめて人間であることができる。<sup>34)</sup>」

これら戦前の国民生活研究が戦時体制下という状況把握の欠落のなかで社会政策論的観点から労働力の合理的、科学的保全の要請が労働力の担い手である国民の生活安定と文化的水準の向上に結びつくという労働の論理において成立した点で肯首しがたいが、それでもなお国民体力問題が結局は歴史的、社会的に制約された全般的な国民生活の問題に帰着するものであるという問題提起は、今日の体力問題に対して一定の有効性を失ってはいない。

## 2 体力論における身体の問題

### (一)

体力問題とその政策は、身体がおかれた一定の歴史的、社会的そして政治的表現であることを確

認しつつ、改めて今日の体力論における身体の問題を検討したい。

戦後の体力論の形成に大きな影響を与えた猪飼道夫は、体力の概念は「よく働くこと」、「よく生きること」を基本理念とするものであり、体力とは「ストレスに耐えて生を維持していくからだの防衛力と積極的に仕事をしていくからだの行動力とをいう<sup>35)</sup>と規定している。そして、この二大要素を柱とする体力の構造において「精神的領域は、体力が「精神の統合作用に支持されなくてはならない<sup>36)</sup>」ものであり、したがって、「1個の人間としての生存と活動とは、中枢神経から分かれてはありえない。精神的要素はすなわち神経的要素といいなおしてもよい<sup>37)</sup>と神経的要素に還元され、とらえられている。また石河利寛は、「体力と精神力の間には深い関係があることを認めなければならない<sup>38)</sup>」としながらも、「知能、意志、性格などの精神的能力を体力の一部と考えるのは多少の行き過ぎがあるように思われる<sup>39)</sup>」と述べ、体力と精神を峻別する根拠として(1)体力は、精神力の対概念であること、(2)体力は、身体活動において現象すること、(3)体力の測定においては可能な限り精神的領域を除外すべきことをあげている。そして、体力を「人間活動の基礎となる身体能力<sup>40)</sup>」であると規定した。さらに、わが国における体力研究の基礎をつくった福田邦三は、体力を人間の生存と活動の基礎である身体的、精神的能力としてとらえ、体力は、(1)防衛体力 — 身体が生存および健康をおびやかす自然界の侵襲に対し、生理学的防衛作用として発揮される能力、(2)行動体力 — 身体行動において「体技」として発揮される能力から成り立っていると規定している<sup>41)</sup>。その他、浅井浅一は、「体力は歴史的、社会的発展段階に応じた生きかたの中で、人間の本質にしたがって規定されている<sup>42)</sup>と体力を人間の本質的契機としてみ、この体力は、「個人の生命の保全だけでなく、種族あるいは民族の生命の保全<sup>43)</sup>ならびに「民族や国家の繁栄をはかる<sup>44)</sup>」ために要求されるものであると民族的、国家的立場から論じている。そして、その観点から彼は、体力を「抵抗を含み、目標に向かって行動するとき、障害を排除したり克服したりする作用や能力<sup>45)</sup>」であり、「体力の本質は人間の身体活動や身体能力の根源をなす人間のはたらきである。このはたらきに体力の本質が存在する<sup>46)</sup>」と述べている。

今日では、主に福田、猪飼、石河の体力論にもとづく体力概念とその構造が一般化しているが、これらの体力概念には体力問題のもつ歴史的、社会的な相互規定的な関係は、捨象され、純粹に生物学的、生理学的概念として規定され、戦前の体力概念を踏襲しているにすぎない。

## (二)

体力思想における身体論の特徴は、その体力構造に明らかなように、人間の身体を機能としての筋力、持久力、敏捷性、協応性と形態としての体格、姿勢等といった各要素に解体し、その各要素を幾何学的にくみだして「体力」という身体像を描くという方法をとることにある。この素朴な論理は、17世紀的な人間機械論に通ずるものであると云わなければならないが、その結果、「事物(即自)の秩序と意識(対自)の秩序の交叉領域<sup>47)</sup>」としての身体は、そのまま物理＝生理学的系に移され、身体は、物理＝生理学的秩序に還元されうるはずであるという前提に立っている。周知のように、反覆横とび、垂直とび、背筋力、握力、踏み台昇降運動、上体そらし、立位体前屈等体力測定的方法的運動によって測定された値の「総和」が「体力」であるとされているが、体力測定の運動過程において精神的領域は、石河のように捨象されるべきであるとされ、また猪飼においては生理学的な「神経的要素」に矮小化されてしまっている。

体力測定における諸々の方法的運動は、身体のいわゆる機械的装置に、その他の運動は、心的＝

精神的領野に関連づけられるとするのは、どう考えても「科学」的ではなく、この一種の機械的反射運動論には、「機械モデル」をもとに作業的環境と作業活動の平均化によって「生産効率」の上昇を志向したテーラー・システムの理論が投射されており、事実、労働科学的研究と体力研究が癒着する思想的契機となったのである。<sup>48)</sup>その運動的環境において身体運動は、単なる肉体的肉体労働もしくは肉体的神経労働に変質し、そのため体力論においては逆説的に人間が生物的存在であることは否定され、生物本来の複雑で微妙な反応を示すはずのない機械的な物体として規定され、行動主義的な心理学的手法の論理が反映されている。

機械論とは、メルロ＝ポンティが云っているように「原因と結果を〈1対1〉で対応する実存的諸要素に分解しうるような作用」<sup>49)</sup>のことであり、そこでは人間の「意識＝心的世界」の複雑なメカニズムは、全て捨象され、生物体としての人間の行動もしくは運動は、すべて刺激 (Stimulus) → 反応 (Response) という機能局在論的な生理的結合過程に還元されてしまうのである。そこでは、人間の内部には  $S \rightarrow R$  をなりたせる純粹に機械的機能そのものだけが残されることになる。有機体の生命、運動現象を物理＝化学的作用の並列的な客観法則に還元されるとする見解は、かつての生氣論と機械論の対立にみられるごとく、有機体に関する一面的な説明にすぎない。生命を維持し、かつ生物体を支配している客観的な物理＝化学的法則も究極において有機体のいわば「意味されたもの」との構造的な連関の過程につつま込まれるものである。

われわれの身体は、ある「価値」や「意味」に対する志向性のなかで具体的に「生きる」のであり、「知覚能力あるいは運動能力のシステムとしての身体は、対象あるいは道具として扱われるようなものではなくて、新しい意味の結節が生じてくる生きた意味作用の総体」<sup>50)</sup>として把握される必要がある。ところが、体力論では「主体がいろいろの環境や条件にたいして、その内部環境を一定に保持していくということは、恒常性を保ちうる能力は、適応という機能である。— 中略 — 適応ということばは、身体の面でも使われるが、精神の機能についても使われるので、ここで生理的機能 (physiological adaptation) というのが適応である。生理的適応は、物理的な環境条件にたいし、ならびに運動による自体の内部におこる一時的な環境の変化にたいし、ただちに内部環境を平常にかえていくというはたらきである」<sup>51)</sup>といった具合に「生きる」とは、物理的環境に対する生理的適応という生物の目的論的適応の原理として完全に生物学主義的に解釈されるのである。

ここでは、現代における工業技術の無節操な拡大に伴う「環境」汚染の問題は、不問に付され、たとえ関心が払われたとしても汚染された工業的、都市的な物理的環境あるいは化学的環境 (空気、水、食物) に対抗もしくは適応するための防衛体力 — 生理的な身体的適応能力 — が強調されるだけである。確かに、有機体である動物は、欲求と本能との単調なア・プリオリに対応する安定した環境に自らを「適応」させることによって生体を維持しようとする。とはいえ、単なる維持は、生命の前提であって、意味ではありえないのである。ルネ・デュボスは、こうした特定の物理的、化学的環境に対する「順応」を「適応」としてとらえることは、ダーウィンの適応であり、「社会的人間は、自分の生物的問題がもはや単にダーウィンの適合性だけで規定できない段階に達している」<sup>52)</sup>と警告し、「適応という概念が純粹に生物学的な関係で人間に適用されたときに、適応がつくり出す怖るべき危険さは、適応という言葉がしばしば人類にのぞましくない条件を受動的に容認している」<sup>53)</sup>ことであると批判している。

われわれの身体運動は、所与としての物理的空間＝環境への適応現象ではなく、それを背景としながらも具体的運動に「象徴」、即ち意味を与え、「運動的企投」、「運動的志向性」をもって物理的環



境をのり越え、第二次的自然ともいえるべく主体の内的表出活動を実現する行動環境や文化体系なりを構想しようとする「理念的統一<sup>54)</sup>」として現象する。人間にとって社会的、政治的、文化的といった現実が環境であって、人間は、この環境の中におかれた意識的存在であり、「自分と物理 — 化学的刺激とのあいだに、『使用物』 — 衣服、机、庭 — や『文化物』 — 本、楽器、言語 — など、人間固有の環境を構成して行動の新しい連環を出現させるようなものを投入する<sup>55)</sup>」ことによって生きるのである。

メルロ＝ポンティは、あらゆる主体の行動を次の三つに類型化している。即ち、(1)「癒合的形態」 — 行動が刺激に癒着し、自然的条件の枠内に閉じこめられているもの。(2)「可換的形態」 — 刺激の素から比較的独立した構造それ自体へと反応するもの。「信号」に反応し得る行動形態。(3)「象徴的形態」 — 意味、シンボルに対して対応できる行動形態である。<sup>56)</sup>そして、世界を特有なしかたで意味づけ、構成するものとして身体をとらえ、「象徴的形態」を人間身体の行動としてみるのであるが、体力測定における方法としての機械的反射の運動過程では知覚、視覚等運動内容を肉化する「シンボル＝象徴」化機能が介在する契機は、失われ、「信号」に反応し得る行動形態としての「可換的形態」の限界に止まるものである。

われわれは、還元主義的、要素主義的に分断され、各要素の反応の総和をもって自己の「生ける」身体として認識することはできないし、その結果、描かれた体力という身体像は、いわば「切りとられた」虚像としてのうつろな肉体にしかすぎず、「意味を失った身体は、やがて生きた身体であることを止め、物理 — 化学的な塊の地位に下落する<sup>57)</sup>」ことになる。われわれの生きられる具体的身体が生理、心理等の自然法則に条件づけられるものであることを拒否するわけにはいかない。それにもかかわらず、われわれの身体に内在する情動、感性が合理、非合理の谷間を波状的にゆり動かされるのは、身体が社会的存在であるという理由にもとづいている。世界、環境を「分節化」し、「意味づける」ものは、要素化された解剖学的、生理学的な身体構造や神経的要素ではなく、既成の「創造されてある古い構造を超出していく別の〈構造〉する能力<sup>58)</sup>」、即ち、情動をも含めた総体としての身体の機能構造である。

市川は、対象としての身体を単なる「モノ」と見なす発想を「石化」の思想と呼び、こうした発想は、他者の身体を決して主体としての身体に変換することのない、物体に化すものであると批判しているが、<sup>59)</sup>情動、感性は、決して無秩序で批難されるべきものではなく、それ自身、身体的な基礎をもつことによって秩序化、理性化の契機をすでに含んでいると同時に、社会的関係を分節化し、体系化する共同感情 — 感情移入 — を成立させるのである。体力の構造は、いわば身体の単なる一面的なモデルにしかすぎず、しかも、デュポスがいみじくも指摘したように機械的で効率的な筋肉の装置と器官を代置した「至適人間」(optiman)の図式化されたものにほかならない。<sup>60)</sup>だが、それは、ある特定の身体のイミテーションの限界を越え、いつの間にか一人歩きをはじめているのである。

### (三)

体力論に特徴的な機械的身体観は、近代における禁欲主義的な労働観と人間の二元的な分裂状況の投射されたものである。近代における資本主義的労働の倫理的基盤が中世におけるプロテスタンティズムの倫理という非合理的エートスに求められることを明らかにしたのは、云うまでもなくマックス・ウェーバーであった。彼は、人間は、神の恩恵によって与えられた財貨の管理者にすぎず、

その「委托された財産に対して義務を負っているとの思想は、人間をむしろ管理する僕、あるいはまさしく『営利機械』として財産に仕える者となしつつ、われわれの生活の上に冷やかな圧力をもつてのしかかる。財産が大きければ大きいほど — もし禁欲的な生活態度がこの試練に堪えるなら — 神の栄光のためにそれをどこまでも維持し、不断の労働によって増加しようとする責任感もますます重きを加えるのである。こうした生活様式の起源も、近代資本主義の精神の多数の構成要素と同じく、一々の根についてみれば中世まで溯るのであるが、それは禁欲的プロテスタンティズムにおいて、はじめて、自己の一貫した倫理的基礎を発見したのであった。その資本主義の発展に対してもつ意味はきわめて明白である<sup>61)</sup>と指摘するとともに、「この禁欲は企業家の営利をも使命たる『職業』と考えることによって、この独自の労働意欲の搾取を合法化した。このような職業（使命）としての労働義務の遂行によって神の国を求めるひたむきな努力と、他ならぬ無産階級に対して教会の規律がおのずから強要した厳格な禁欲とが、資本主義的意味での労働の『生産性』を、いかに強く促進せずにおかなかつたかは明瞭である。営利を『使命としての職業』とみなすことが近代の企業家の特徴となつたのと同様に、労働を『使命としての職業』と考えることが近代の労働者の特徴となつた<sup>62)</sup>と述べている。また、ハンナ・アレントも「近代は伝統をすっかり転倒させた。すなわち、近代は活動と観照の伝統的順位ばかりか、〈活動的生活内部の伝統的ヒエラルキー〉さえも転倒させ、あらゆる価値の源泉として労働を賛美し、かつては〈理性的動物〉が占めていた地位に〈労働する動物〉を引き上げたのである<sup>63)</sup>と近代における人間観の転換を特徴づけている。その結果、古代における労働＝俗、遊戯＝聖という観念構造は、逆転し、「聖なる」ものとしての労働観念が確立されるに至るのである。中世プロテスタンティズムによって内面化され、かつてラファエルグによって糾弾されたこの聖なる労働観念の沈潜、「理性的動物」から「労働する動物」への上昇は、同時に道具から機械制生産への代替を契機とし、近代における価値体系のなかで「生産性」の原理が全面的に定着することになる。この生産性の原理は、諸個人のあらゆる人間的能力と欲求を否定し、その否定の上に成立する社会的に有用な労働力を最高の価値とする観念として普遍化されるのである。事実、機械制生産の出現は、性差、年齢差あるいは生得的な技能的素質に制約された古典的な先天的分業から人間を解き放し、後天的分業へと転化させることによって労働力の再生産を可能とさせる積極的な契機となつたが、その代償として人間の非性化と抑圧を促進する契機ともなつたのである。即ち、機械労働において人間は、自己の身体を外在する物体の機械的運動に関係づけることによって身体の外延として同化する以前に、自らを物体に格下げしなければならず、自己の身体を労働手段に下落させるという致命的な犠牲を払うことになつたのである。

かつての原初的労働は、人間主体が客体の中に対象化された自己を確認することによって同時に、その関係＝運動を媒介としながら客体の中に対象化された自己を確認する過程であつた。しかし、近代の機械的生産過程では自己を確認し、また実現する契機は、喪われ、古典的な意味での頭と手の労働の統一という労働形態は、解体し、生産過程における労働力の分断のシステムは、固定化、永久化するとともに、労働能力の格差を原則的に定常化するという歴史的な機能を果してきた。

こうした近代労働における細分化、半熟練労働の非人間的性格の主要な特徴としてフリードマンは、「労働の個性的特質の喪失」をあげ、その個性的特質の喪失が労働における思考と遂行の分離、想像力の放逐によって、さらに計器的な指示に対する没主観的、没心情的な単純部分労働へかりたてる科学的管理法によって倍加されると批判している。<sup>64)</sup>

それは、かつての牧歌的な愛すべき人間的対象とは疎遠なものであり、「巨大なるブロック資本の

重工業の機械生産の中で人間は新たな貧窮の意味を知りはじめ、個性の喪失を味わって慄然としはじめるのである。」近代における人間主体の喪失は、何よりも人間の内的世界をも等質化、量化された商品性の中に解体され、生計維持の地点にまで均質化されることによって多元的な内面的世界の自己表出の質料となるべき契機を失っていることにある。そして、恒常的な機械労働の生活への浸蝕は、もともと時間的、空間的、集団的な次元において日常性に対する「けじめ」— ホイジンハの云う「不真面」— として生活を立体化、構造化させ、生活のリズムを構成する「ハレ」と「ケ」、「聖」と「俗」の緊張関係をも崩壊させ、機械の恒常的運動に巻きこみ、産業革命期に集中的に表現されるように、労働時間の延長、休息の収奪となって現象せしめられたのである。<sup>65)</sup>

近代以降における文明の急激な発展と社会的変化のなかで失ったものは、遊戯、仮象、祭祀といった象徴的世界が錯綜する空間であった。近代の合理主義、実用主義の浸透は、そうした感性的世界を解体させ、人間の内的世界をも反感性的契機をもって制度的に律することを特徴としている。<sup>67)</sup>

近代におけるこうした全般的な物象化の論理は、歴史的、社会的構造に定位し、規定されている身体にも反映されざるをえない。近代に支配的な単純部分労働形態は、「理念的統一体」としての身体をフリードマンの云う「技術環境」のなかで「労働力」という自然力として対象化し、管理すべきものとして対応する。感性と理性とが統合する身体は、労働力として機械のメカニズムに対応するようにパターン化され、人間身体の筋肉、感覚の働きを機械の運動に変換させるという人間の機械化論が定着することになる。この機械論的身体の論理が体力論に支配的であることは、すでに指摘した通りであるが、体力問題と体力思想の一般化が自然環境問題の成立とその軌を同じくしていることは暗示的であるとさえ云える。

自然環境問題は、改めて述べるまでもなく、人間と自然との関係の変化もしくは分断をその本質としており、経済合理主義の観点から自然を徹底的に対象化し、生産手段として有用なもののみを抽出することによって自然と生態系の法則の破壊、攪乱をもたらしたのである。近代における進歩の観念と合理主義の結合は、人間の自然— 身体内、外的自然— の浸蝕を顕在化させ、労働の失息と管理システムの浸透が文化を含めた総体的な人間の生を枯渇させてきたのである。体力思想に流れる身体の分断の論理は、そうした人間と自然との関係の喪失を表現するものにほかならず、近代労働に起因する労働者意識の解体ならびに近代技術思想の論理とその根底において共通している。

この観点からすれば、総体としての体力論は、近代の合理主義、機能主義を貫徹させるイデオロギー的表現の意味あいさえもつにいたるであろうし、すでに歴史的事実として証明済みである。結局、体力論は、人間を「遊戯」と「労働」の世界から疎外する否定の思想であり、それが故に近代的思想でもあるのである。

#### (四)

体力論のもつこれらの限界は、同時に対象化した身体の上に成り立つ体力科学の限界でもある。

医学、生理学、解剖学といった自然諸科学にその科学的基礎を求めてきた体力科学は、その成立と発展の過程において人間の身体から感性的、情動的世界を排除し、点と線に分断することによって純粹の対象身体、即ち対象— 物と化してきた。マルクスは、「自然諸科学は途方もなく大きい活動を展開し、たえず増大する材料をわがものとしてきた。— 中略 — 自然科学は産業を介してますます実践的に人間生活のなかに入りこみ、それを改造し、そして人間的解放を準備したのであるが、それだけますます直接的には自然科学は、非人間化を完成させずにはやまなかった<sup>68)</sup>」と人間の

物象化が科学領域に出現することをすでに予見していた。

近代科学が自然および社会における人間の主体的な「働き」を捨象することによって成立し、人間が生物的有機体としての側面をもつが故に、この人間の側面が科学の対象になるということは首肯しうる。事実、体力科学は、その科学的研究の過程で身体のあらゆる心的世界を切捨て、全身体と自然との交渉を分断、解体させることによってこの近代科学の特徴を忠実に反映させてきた。身体を物象化し、精神と対立させたのは云うまでもなくデカルトであった。<sup>69)</sup>このデカルト的な機械的身体図式が「体力」概念とその構造にそのまま投射されていることは、すでに触れた通りであるが、近代科学のもとで対象化された人間は、自由、人格、意志といった実在的契機が捨象されており、人間の身体を物理＝化学的モデルによって説明しうるのは、身体と自然的、生的状況との交流が意図的に切断されている場合だけであるという状況認識がなければならない。さらには、身体を対象化し、数量化するという方法的視点そのものの中に、すでにイデオロギー的な制約を内在させているのであり、単なる事実への埋没は、人間の経験がもっている生的な意味をも喪失させることになる。

近代の理性哲学という主観主義と実証主義という客観主義が主観的であると同時に、客観的である具体的な身体を疎外してきたのであるが、生理学、医学、キネシオロジー等個別の自然諸科学に科学的体系としての成立契機を求め、具体的な生きられる存在としての身体を中心に据えることのなかった従来の体育学もそうした批判の対象から免れることはできない。

体育、スポーツという文化的世界における諸局面で展開される身体現象は、単に自然科学的对象として設定された各身体的要素の総和をもってしても説明されえず、諸科学領域の研究成果を各個別科学の限界を越えて、具体的な経験のなかで位置づけなおし、その意味を明らかにしていく必要がある。<sup>70)</sup>

### 3 学校経営近代化論と体力形成論

#### (一)

学校教育における体力形成論の全般的浸透は、昭和33年の学習指導要領以後の教育内容に対する国家統制、教授＝学習過程の合理化、効率化さらには学校構造における管理＝運営過程と教授＝学習過程の分裂といった学校教育の全般的な合理化政策と対応している。

昭和30年代以後の学校経営に理論的根拠を与えたのは、「学校経営近代化」論であるとされているが、この近代化論は、労務管理における「科学的管理法」の導入を背景としながら学校運営をめぐる管理＝運営過程を固定化、定常化させると同時に、総体としての教育の過程それ自体の固定化を促進させることになった。具体的な教授＝学習過程（授業）は、所与としての目的をいかに効率的に、しかも合理的に消化するかという、換言すれば生産性の原理が支配することになり、その結果、教育の過程は、必然的に感性的、情動的領域の放逐の過程へと変容せざるをえなくなる。

ポルトマンは、思考の論理的発達をもって人間教育の唯一の課題とすることの非を指摘しているが、教育における感性的世界の否定という観念が確立され、「人格」、「個性」といった教育原則は、形骸化されたものとして現象する。<sup>71)</sup>それは、同時に教授＝学習過程における官僚制の貫徹にほかならず、その過程は、体力論の論理と根本的に対立、矛盾するものではない。

「体力テスト」、「スポーツ・テスト」に象徴される体力形成論においては子どもは、「体力」として管理され、操作される対象におかれ、興味、意味、意志といった人間的な情動、価値的な領域は、「体力向上」に対する方法的要素の性格しか与えられておらず、画一的、形式的にパターン化され

た運動内容の浸透、過剰なまでの目的意識 — 結果の強調と社会的、物理的環境への現実的有効性 — 適応能力 — が優先されるのである。<sup>72)</sup>いわゆる「基礎体力」問題は、現代社会ならびに教育における子どもの「生活」の破断の結果であり、全体としての国民生活問題として解決されるべきものであるにもかかわらず、「体力」は、普遍的なものとして規定され、「健康」と連続的に無人格的、無思想的にとらえられ、その本質は、疑われていない。これまで検討してきたように、近代の公教育制度は、機械労働から人間の世界が枯渇していく過程に対応して労働の外延領域として拡大してきたが、体育教育が絶えず国家権力や社会的矛盾への適応能力の形成という補完的な機能領域の地位におかれ、同時に差別と選別を拡大再生産することによって自らの主体性を放棄してきたことを確認すべき段階にきている。体力形成論が教育目的論としての資格を欠くものであることは明らかであり、体力論に拘泥しているかぎり、そうした近代体育の限界を超越することはできない。

## (二)

現代体育教育にとって本質的なことは、体力思想に定式化された二元的身体論をどう止揚し、統一的、全体的な身体観とそれを現実化する契機を教科論としてどう構想するかということである。

教育を「文化体系」の世界と「意味」の世界との相互変換の過程としてとらえることが許されるならば、体育教育の成立根拠は、身体文化のもつ技術的 — 技能的世界が「構想力」によって媒介され、身体性化される過程に内在している。この点については、改めて問題にされる必要があるが、構想力とは、単なる主観性のもとに理解されるべきものではなく、中井正一に従えば、主観と客観、現実と非現実、偶然と必然とを媒介し、仮象＝想像力によってつき動かされるものとしてとらえることができる。そして、その相互変換の過程に技術的世界が介在するのである。<sup>73)</sup>身体文化のもつ「技術」は、共通の価値、意味を生みだす虚構作用としての「想像力」、即ち、「共同構想力」とも云うべきものに支えられ、自然的秩序の人間的目的々々秩序への変換 — 人間の自然としての仮象の世界への投企 — あるいは文化的秩序を人間の秩序へと結合し、媒介する根源的契機である。

広岡亮藏は、学力を構成する諸側面として(1)知的能力、(2)感情能力、(3)技術能力、(4)態度能力をあげ、「技術は、そのわけがらや具体的条件との相関の理解に結びつけられ、そしてできたら、個人的心身の深まりにおいて習得されなかつたら、生きた技術となることはできない<sup>74)</sup>」を述べているが、体育教育における身体の技術過程は、文化的な仮象の世界に鼓舞される過程で知的能力、感情能力、態度能力が構想力において統一されたものとして現象し、「人格の統一体」を表現するものである。

## あ と が き

体育教育学は、授業過程における身体の運動現象を要素化し、その生理学、力学等の個別化された自然科学的分析によって構想されうるものではなく、「技術過程」における子どもの身体現象をトータルなものとしてどうとらえるかという問題にかかわってくる。それは、同時に総じて近代における身体の問題を教育の過程でどう超克するかという問題でもあり、また発育・発達 — 全体として人間観 — の問題をも含めて教授＝学習過程の機械論的な把握に対して根本的な修正を迫るものである。これらの問題は、絶えず実践的に明らかにされるべき性質のものであるが、一つの問題提起として敢えて提出した次第である。

## 注

- 1) 体力形成論を克服する運動として大正期の自由主義体育思想があげられ、部分的には生理学、解剖学中心の機械的な教授＝学習過程に対して批判が加えられたが、全体として体力をいかに合理的に陶冶するかという方法主義の限界にあった。(拙稿「大正期における自由主義体育思想の研究(Ⅰ),(Ⅱ)」鳥取大学教育学部研究報告 第18巻第1号 第2号参照)
- 2) 周知のように、昭和33年の学習指導要領体育科編では体育教科の目的に体力形成を規定したが、現行の学習指導要領では総則第3に学校の教育活動全般を通じて体力形成を適切に行ない、「特に、体力向上については体育科の時間はもちろん、特別教育活動においてもじゅうぶん指導するように配慮しなければならない」と学校教育の総括的目標へと拡大させている。
- 3) 答申は、(1)教養の向上、情操の陶冶、(2)体育・レクリエーションの振興、(3)家庭教育の振興、(4)職業に関する知識・技術の向上、(5)市民階級・社会連帯意識の涵養、(6)国際性の啓培を基本理念とした社会教育政策の方向を示している。
- 4) この答申は、経済成長による生活様式の変化に起因する身体活動の減退、自然環境の破壊が国民体力の低下と健康問題を成立させていることをあげ、「生涯体育」の立場から体育・スポーツ政策を構想している。
- 5) 井上一男「学校体育制度史」大修館書店 昭和47年 p. 220
- 6) 同上
- 7) 同報告書 労働省労働基準局編 日本労働協会 昭和47年 p. 8～12
- 8) 同報告書所収 p. 126
- 9) 同報告書 p. 126
- 10) 同報告書 p. 131
- 11) 同報告書 p. 131
- 12) その他「時短、休日増にあたっては賃金とのパッケージ決定を原則とし、時間管理の合理化、生産性向上対策、余暇対策などの条件を整備し、国民経済への影響を考慮しつつ、業種業態に応じて計画的、段階的にすすめることが基本である」と述べている。(同報告書 p. 132)
- 13) 労働省労働基準局賃金福祉部編「週休2日制の考え方；すすめ方」日本法令様式販売所 昭和48年 p. 15 また、経済審議会労働力専門委員会の報告「新時代の能力開発と労働福祉」(昭和47年4月)も「戦後の経済パターンを考えた場合、これからの労働力のすう勢や産業構造の高度化に対応して、知識、技能の陳腐化を防ぎ、労働力の質の向上をすすめていくためにも、労働時間短縮をはかる必要が高まっている」と労働力の質的向上の観点から労働時間短縮をとらえている。(同上書所収 p. 59)  
 こうした労働時間短縮に伴う政策的観は、工場法制定(明治44年)におけるそれを出ていない。風早八十二によればその政策的観点は、次の諸点にあった。(1)就業時間短縮と同時に、休憩時間の短縮が行われた。(2)就業時間制限を契機として二組交替昼夜作業が誘致された。(3)作業上の監督が一層厳重になり、労働密度を増大させた。(4)職工1人当たり受持台数を増加させることによって1時間当りの生産高の増大をはかった。(5)時間短縮と同時に賃金支払方法を改め、多く稼高払とした。('労働の理論と政策'時潮社 昭和15年 p. 96～97)
- 14) 労働省労働基準局編 前掲報告書 p. 134

- 15) 風早八十二 前掲書 p.187
- 16) 同上書 p.68
- 17) 同上書 p.72
- 18) このことは昭和14年に幼児、学童、青年を対象とした全国的な体力調査に向けて国民体力管理制度調査会が千葉県下の市町村で行った予備調査の過程にみることができる。この予備調査は、体力検査項目の適否のみならず、調査の「手続」の研究という意味が含まれていた。体力テストの実施にあたって県中央に「千葉県国民体力管理制度準備調査委員会」が設置され、知事を会長とし、警察、学務の両部長を副会長とするとともに、調査委員には総務、経済部長その他関係各課長、県会議員、千葉医大学長、同付属病院長、県医師会長、県歯科医師会長、各警察署長、各市町村会長、各市歯科医師会支部長、各郡市教育会々長、各郡市学校衛生会長、各郡市男女連合青年団長をもって組織し、さらに事務担当組織の実行委員長に各市町村長を、また実行委員に各小学校長、青年学校長、郡市医師会員、市町村男女青年団長を任命するという徹底した中央集権の下で実施された。(古屋芳雄「体力管理と体力検査」龍吟社 昭和16年 p.110)
- 19) 川上武「現代日本医療史」勁草書房 1964 p.459
- 20) 古屋芳雄 前掲書 p.78~79 傍点引用者
- 21) 日本科学史学会編「日本科学技術史大系25 医学2」第一法規出版 1967 p.241
- 22) 同上
- 23) 同上
- 24) 同上 引用文は、現代かなづかいとした。
- 25) 同上
- 26) 同上
- 27) 同書 時潮社 p.1~2
- 28) 同上書 p.16
- 29) 同上書 p.8
- 30) 「戦時社会政策」太洋社 昭和15年 p.275 以下引用文は、現代かなづかいとした。
- 31) 「社会政策の基本問題」日本評論社 昭和15年 p.404~405  
大河内は、戦時体制下における余暇問題の特殊性について「所謂『余暇利用』の問題が一般の労働条件とは無関係に労働時間だけを與えられた『余暇』として抽出して取扱はうとしている点、またそれが労働者に対する訓育的、教化的目的を多分に持っていたという点、これ等の点は、当面休養の問題が、勤労者層の差し迫った肉体的な要求を根拠として提出されて居り、また不況期に於てではなく、却って戦時体制下に於ける『生産力拡充』の強行の下に於て解決されなければならないのと著しい対照を為している」と指摘している。(同書 p.404)
- 32) 同上書 p.414
- 33) 同上書 p.417
- 34) 同上書 p.415

この他、籠山京は、「国民生活の構造」(昭和18年)において「生活問題」は、近代労働が生活から分離し、生活を破壊あるいは犠牲にするなかで発展してきたことによるものであるとらえ、「労働」、「余暇」、「休養」の相互規定的な関係を生理学的なエネルギー代謝のメカニズムから(1)労働は、休養を規定する、(2)余暇(労働化した余暇)は、休養を規定する、(3)労働は、余暇を規

定することを指摘した。そして、労働の休養ならびに余暇への浸蝕は、「国民体位の低下として、出産率の減退として吾々の生存を脅かす許りでなく、一方に於ては生産能率の著しい低下が現われ、国民文化の沈滞と廃頹とが現はる。それは常に、生活主体たる人間の不健康、収入減少からして、個々の生活の破壊を来すばかりでなく、国家の発展と昂隆の基底に他ならない処の国民生活の否定と、破壊とを結果する」と述べている。（「現代人の生活構造」現代のエスプリ 第52号 昭和46年9月至文堂 p.130~134）

戦時体制下における国民生活研究は、関谷耕一によれば(1)国民生活は、単なる私的生活ではなく、労働力の再生産の問題として理解されるべきこと、(2)国民生活の具体的な問題点の一つは、生活構造を破断する過長労働時間とその結果であること、(3)他の国民生活の具体的問題は、国民生活を労働力の再生産として捉える場合、生活構造を維持するに足る生活費の算定とそれにもとづく国民生活の批判であった。（「社会政策学の基本問題」大河内一男先生還暦記念論文集 第1集 有斐閣 昭和41年 p.277）

この国民生活研究は、労働者の生活をそのおかれた現実そのものとして把握するという意味で国民生活を「労働力の再生産」領域として捉え、労働の論理をもって生活構造を構想しようとしたが、その点は、権田保之助によって批判されたところである。権田は、社会政策論的な娯楽、休養論を次のように批判した。

「娯楽は常に労働によって破壊せられつつある自己を、絶えず再創造して、より善き明日の為に備えしむるものであるという、娯楽の社会的効用に関する再創造説は、まことに巧妙に立てられたアトラクティーウな議論である。が然し、それは一方に於て、娯楽の社会生活に対して有する作用の認識に不徹底なる所があると同時に、他方に於て、生産中心の思想の産物であり、従って資本利潤擁護ののための社会政策的利用に供せられる危険を帯ぶるものである。 — 中略 — 『生産のための再創造』という思想は倒れねばならぬ。而して『創造のための生産』が打ち立てられねばならぬのである。斯くて『生産のための再創造としての娯楽』という誤った見解は倒れて、『創造のための娯楽』『創造のための生産』が並び立たねばならぬ。其処に『娯楽』は『生産』の奴婢に非ず、『生産』こそ『創造』の奴隷であるという状態が将来さるべきである。」（「民衆娯楽論」権田保之助著作集 第2巻 文和書院 昭和49年 p.207~211）

35) 猪飼道夫, 加藤橋夫, 前川峯雄編「青少年の体格と体力」杏林書院 昭和45年 p.120~122

36) 同上書 p.129

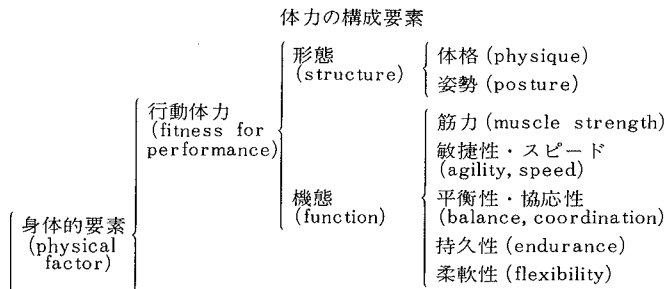
37) 同上

38) 「体力とは何か」からだの科学 第39号 1971 p.50~53

39) 同上

40) 同上

41) 「日本人の体力」杏林書院 昭和43年 p.2 なお、右図は、加藤橋夫編著「体力科学からみた健康問題」（杏林書院 昭和50年 p.12）によ





- る。
- |   |  |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
|---|--|---|-----------------|---|--------------------------|---|---|----------------------------------|---|-----------------------------------|---|----------------------------------|--|---|-------------------|---|------------------|---|
| <p>42) 体育原理研究会編<br/>「体力論・技術論」<br/>不味堂 昭和49年<br/>p. 8</p> <p>43) 同上書 p.15</p> <p>44) 同上</p> <p>45) 同上書 p.15~16</p> <p>46) 同上書 p.17</p> <p>47) 山崎庸佑「現象学の展開」<br/>新曜社 昭和49年 p.111</p> | <table border="0"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">体力<br/>(fitness)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">精神的要素<br/>(mental factor)</td> </tr> </table> | } | 体力<br>(fitness) | } | 精神的要素<br>(mental factor) | <table border="0"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">防衛体力<br/>(fitness for protection)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">行動体力<br/>(fitness for performance)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">防衛体力<br/>(fitness for protection)</td> </tr> </table> | } | 防衛体力<br>(fitness for protection) | } | 行動体力<br>(fitness for performance) | } | 防衛体力<br>(fitness for protection) | <table border="0"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">構造<br/>(structure)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">機能<br/>(function)</td> </tr> </table> | } | 構造<br>(structure) | } | 機能<br>(function) | <p>..... 器官・組織の構造</p> <p>温度調節<br/>(temperature regulation)</p> <p>免疫 (immunity)</p> <p>適応 (adaptation)</p> <p>意志 (will)</p> <p>判断 (judgement)</p> <p>意欲 (motivation)</p> <p>精神的ストレスにたいする抵抗力<br/>(capacity preventing mental stress)</p> |
| }   | 体力<br>(fitness)  |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 精神的要素<br>(mental factor)   |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 防衛体力<br>(fitness for protection)   |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 行動体力<br>(fitness for performance)  |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 防衛体力<br>(fitness for protection)   |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 構造<br>(structure)  |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
| }   | 機能<br>(function)   |   |                 |   |                          |   |   |                                  |   |                                   |   |                                  |  |   |                   |   |                  |   |
- 48) 国際体力テスト標準化委員会(ICSPFT)は、次のような体力測定の項目をあげている。(1)個人票と競技歴(Personal Data and Athletic History)(2)医学的検査(Medical Examination)(3)体格と体組成(Physique and Body Composition)(4)パフォーマンス・テスト(Performance Test)
- 49) メルロ＝ポンティ「行動の構造」滝浦静雄，木田元訳 みすず書房 昭和43年 p.239  
「刺激 → 反応」理論は，ワトソンの行動主義の心理学に発し，ハルの新行動主義は，「刺激 — 生体 (Organism) — 反応」という関連において捉えられている。
- 50) 木田元「現象学」岩波新書 1970 p.150
- 51) 猪飼道夫，加藤橋夫，前川峯雄編 前掲書 p.123 この「適応」の概念は，クロード・ベルナルの「内部環境の恒常性説」，ワルター・B・キャンロンによる生理的変化のホメオスタシスの側面の強調に相通ずる。
- 52) 「人間と適応」木原弘二訳 みすず書房 1974 p.206
- 53) 同上書 p.221  
オルテガも次のように批判する。「適応の生物学は，とかく生命力を比較的独立な単独の諸機能の総和と考えがちである。これによれば，生とは，見るプラス聞くプラス歩くプラス消化する — 中略 — ということになろう。恰も河川が先立つ数々の小川や河畔の集合であるように。このような傾向こそは，ああしたすべての現象につき，それらが全般に機能しつつ生ける存在をさし出していることを，従ってその機能一つ一つが生命そっくり全体の作用なのだということを忘れさせ，見えなくさせていたものだった。」(「現代文明の砂漠にて」西沢龍生訳 新泉社 1974 p.35)
- 54) メルロ＝ポンティ 前掲書 p.237
- 55) 同上書 p.241
- 56) 同上書 p.161
- 57) 同上書 p.311
- 58) 同上書 p.261
- 59) 市川浩「精神としての身体」勁草書房 1975 p.43
- 60) ルネ・デュボス 前掲書 p.43
- 61) 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」梶山力，大塚久雄訳 岩波文庫 下巻 p.219

62) 同上書 p.214

63) 「人間の条件」志水速雄訳 中央公論社 1973 p.95

ラファエルは、こうした労働の神格化が人間を悲惨の極に追い込んでいくとして次のように批判していた。ブルジョアジー達は、「今日では、財産と享楽に満腹し、ラブレー、デイドロといった、自分たちを代表する思想家の教訓を放棄し、賃金労働者に向かって禁欲の説教をするしまつである。キリスト教道徳のあわれな替え歌である資本家の道徳は、労働者の肉体に破門状をたたきつける。生産に携わる者の欲望を最小限にまで切りつめ、彼らの喜びを情熱を抑圧し、容赦なく絶え間なく労働力を排出する非情な機械の役目に追いつめることを理想とするのである。」（「忘れる権利」田淵善也訳 人文書院 昭和47年 p.12）

64) 「細分化された労働」小関藤一郎訳 川島書房 1973 p.208～209

65) 中井正一「美学入門」朝日新聞社 1975 p.77

66) パーカーは、現代の労働時間の短縮がたかだか産業革命期の初期の段階に戻ったにすぎないことを指摘している。「この百年間に、私たちは標準70時間から概算40時間まで、週労働時間を変動させてきた。しかし、比較的長期の歴史的展望を加えれば、経済成長にともなう平均人の余暇増大は、誇張されてきたことを私たちは知るのである。年間および生涯の余暇を概算すると、熟練労働者は、単に13世紀相当の状態をとりもどしたにすぎないことに思いつく。このことは、中世においては3日のうちほぼ1日はある種の祝日だったからである。数世紀を概観すると、労働に費された時間の量は最初は相対的に低く、産業革命期には増大し、そして今はただその比較的早い項の水準にまで、減少しつつある」にすぎないのである。（「労働と余暇」野沢浩、高橋祐吉訳 TBS出版会 昭和50年 p.54～55）ハンナ・アレント、ポール・ラファエルも同様の指摘をしている。（アレント 前掲書 p.153およびラファエル 前掲書 p.42～43参照）

67) わが国の天皇制下のもとで「聖なるもの」＝「ハレ」は、政策的、宗教的に制度化され、ウェーバーの云う資本主義的禁欲が富国強兵の原理のもとで民衆の生活を貫徹する支配の論理をもって貫かれた。その「祭政一致」において「聖なるもの」は、存在しても勝義の「遊戯」はなかったと云わなければならない。（中村雄二郎「制度と情念と」中央公論社 1972 p.132）

68) 「経済学、哲学手稿」城塚登、田中吉六訳 岩波文庫 p.142

69) デカルトの方法論の原則は、理性的認識のモデルとして物体を可能なかぎり、「空間的拡がり」と「機械的運動」の要素に分解し、各要素の還元主義的分折にもとづく認識の総和をもって全体を説明しようとしたことであった。シュルは、「デカルトが述べている自動装置、彼の動物 — 機械論と最初のいくつかの工業的機械装置とのあいだに非常にはっきりした結びつきがある」ことを指摘している。（「機械と哲学」栗田賢三訳 岩波新書 1972 p.46）

70) 体育における自然科学的研究の対象は、戦前、戦後を通じて一貫して身体運動の物理的＝機械的運動に関する効率向上のメカニズムに集中している。（前川峯雄、猪飼道夫他編著「体育学研究法」大修館書店 昭和47年 p.41～57）

71) 「生命あるものについて」八杉龍一訳 紀伊国屋書店 1976 p.161

72) オルテガは、「適応の教育学」を「環境とは何ぞやにつき前以て既得観念をわれわれが修正せぬなら、子どもの世界の本質へとは何らすんなり近づくに由もない。過ぐる世界の生物学にとり、環境とは、決定的に物理化学的世界であって、恰も敵意ある周囲へとむかうように個人とか種がむかってゆく唯一の場面、それに対しては出来るだけ譲って適応する役柄しか彼らには残ってい

ないそうした唯一の場面であった。もしも、環境が或る機能を許容せぬなら、生は、卑屈にも、あれを切り、これを萎ませねばならぬ羽目になろう」(前掲書 p.49)と批判するとともに、「つまり教育が、わけてもその最初の段階では、人を環境に適応させる代りに、環境を人に適応させねばならぬことに、臍を固めねばならぬところであろう。あれやこれやと苟且の文明の形式に効目のある諸々の方便などへと気急わしく宗旨替してゆく代りに、われわれは、私心なく偏見もなしに、己が個性の原初なる死活の調子を醗酵しなくてはならぬのである」(前掲書 p.44)と述べている。

73) 久野収編「美と集団の論理」中央公論社 昭和47年 p.43

74) 「広岡亮蔵著作集 I 学力論」明治図書 1969 p.164

### 参 考 文 献

- 市川昭午編著「現代教育講座 2 戦後日本の教育政策」第一法規出版 昭和50年  
 河野重男編著「現代教育講座 3 現代の学校」第一法規出版 昭和50年  
 城塚登編「講座哲学 3 人間の哲学」東京大学出版会 1973  
 フランソワ・シャトレ「近代世界の哲学」竹内良知監訳 白水社 1976  
 坂本賢三「機械の現象学」岩波哲学叢書 昭和50年  
 中村雄二郎「感性の覚醒」岩波哲学叢書 昭和50年  
 L・ゴールドマン「人間の科学と哲学」清水幾太郎、川俣晃自訳 岩波新書 1963  
 木田元「現代哲学」日本放送出版協会 昭和50年  
 デカルト「哲学原理」桂寿一訳 岩波文庫 昭和39年  
 デカルト「方法序説」落合太郎訳 岩波文庫 昭和42年  
 スピノザ「デカルトの哲学原理」田中尚志訳 岩波文庫 昭和50年  
 中岡哲郎「人間と労働の未来」中公新書 昭和45年  
 岩波講座「哲学 3 人間の哲学」岩波書店 1968  
 山内利彦編「機械と人間」岩波書店 1965  
 ルネ・デュボス「健康という幻想」田多井吉之介訳 紀伊国屋書店 1974  
 H・モーゲソン「人間にとって科学とは何か」神谷不二監訳 講談社新書 1975  
 F・パッペンハイム「近代人の疎外」栗田賢三訳 岩波新書 1962

